

長浜市立湖北病院職員を募集します(平成31年4月1日採用予定)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
薬剤師	1 人	次のいずれにも該当する人 ○昭和58年4月2日以降に生まれた人 ○薬剤師法による薬剤師の免許を有する人(平成31年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住できる人

■試験日 7月28日(土) ■申込受付期限 7月13日(金) 当日消印有効

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師	8人	次のいずれにも該当する人 ○昭和53年4月2日以降に生まれた人 ○保健師助産師看護師法による看護師の免許を有する人(平成31年7月末日までに免許取得見込みの人を含む) ○市内または近接地に居住でき夜間勤務ができる人

■試験日 7月28日(土)または8月4日(土)※どちらか選択可能

■申込受付期限 7月13日(金) 当日消印有効

■試験会場 長浜市立湖北病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「○○職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒[角型2号](120円切手を貼付して宛先、郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会
〈長浜市立湖北病院事務局管理課内〉
〒529-0493 木之本町黒田1221
☎82-6143

滋賀県狩猟免許試験・更新案内

滋賀県自然環境保全課(☎077-528-3483)

■狩猟免許試験

【と き】

○第1次試験(知識・適性)

10時～12時

○第2次試験(技能)

13時～16時30分

【会 場】

滋賀県立大学(彦根市八坂町)

【種 類】

網、わな、第一種銃猟、第二種銃猟

■狩猟免許更新講習・適性検査

【日時・会場】(市内)

①7月17日(火)

高月まちづくりセンター

②8月21日(火)

臨湖多目的ホール(港町)

※いずれも13時30分～16時30分

※別日程で市外でも開催されます。

【願書受付期間】

①6月11日(月)～6月22日(金)

②7月9日(月)～7月20日(金)

■免許試験・更新の願書(申請書)の配布・受付場所

滋賀県湖北森林整備事務所(平方町)

※受付は平日のみ(9時～17時)

狩猟免許の予備講習会

滋賀県猟友会

(☎077-525-7304)

【日時】

①7月1日(日)

②9月1日(土)

③11月25日(日)

いずれも9時～17時

【会場】

滋賀県林業会館(大津市におの浜)

※申込みは市森林整備課まで。(直接申し込んだ場合は助成が受けられません)

不動産を公売します

滞納整理課(☎65-6517)

市税等の滞納により差し押えた不動産を入札により公売します。

【と き】8月21日(火) 10時～

【ところ】市役所本庁舎5階 51A会議室

【参加資格】国税徴収法等で参加を制限されている人を除き、どなたでも参加できます。

※公売は中止になる場合があります。

区分	所在	地目・種類	地積・構造	床面積	見積価格	公売保証金
土地	新旭町32番	宅地	204.16㎡			
建物	新旭町32番地(家屋番号32番)	居宅	鉄筋コンクリート・軽量鉄骨造かわら垂鉛メッキ鋼板ぶき2階建	1階 83.18㎡ 2階 24.60㎡	196万円	19万円
		車庫	軽量鉄骨造折板葺平家建	1階 15.60㎡		
土地	尊勝寺町992番字樋口 992番1	田	1,548㎡		164万3千円	16万円
		田	1,416㎡			
土地	木尾町字野木909番	田	2,976㎡		153万1千円	15万円

大事な投票、忘れずに!



【変更となる投票所】

対象自治会	変更後の投票所
今川、日の出、加納、加納新、南田附東、七条新、新栄(一部)	南郷里幼稚園(遊戯室)
細江	細江会館
川道	川道コミュニティセンター(児童館)
唐国、月ヶ瀬	唐国会館
柿ノ木、長田	柿ノ木集会所
古橋	古橋ミ二集会所

○投票所変更のお知らせ

次の自治会の人、投票所が前回(市長選)と異なります。入場券に印刷されている投票所を確認し、間違えないようにお越しください。

【投票日】

6月24日(日)

【投票時間】

7時～20時

※一部時間を繰り上げる投票所もあります

○当日投票にいけない人は、期日前投票をしましょう

入場券に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする際には、事前に記入してお持ちいただく、手続が早く済みます。ぜひ活用ください。

統計調査員を募集しています

情報政策課(☎65-6542)

長浜市では、統計調査員登録制度に基づいて、統計調査員の候補者を随時募集しています。

【募集条件】

○市内在住の満20歳以上の人で、責任をもって調査業務を遂行できる人

○税務・警察・選挙事務に直接関係がない人

○調査時に知り得た情報などの秘密を守る人

【報酬・待遇】

○調査活動に従事した対価として2～5万円程度の報酬が支払われます。

※報酬の額は調査の内容によって異なります。

○統計調査の規模や実施数は年によって異なりますので、年間を通じて仕事があるとは限りません。

統計調査員とは

国や県からの委託を受けて、各種統計調査に従事する非常勤の公務員です。統計調査の対象となる世帯や事業所などを訪問して、調査票の配布や回収などをします。統計調査において、調査対象の人と直接やりとりをするとても重要な役割です。

問合せ・申込先

情報政策課(本庁舎3階)
☎65-6542

